

議第7号

労働法制の改正に反対する意見書（案）

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

あて

議長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

政府は、我が国の成長戦略の柱として労働時間規制の緩和を掲げ、時間ではなく成果に対して賃金を支払う、いわゆる「ホワイトカラー・エグゼンプション」をはじめとした新たな労働法制の導入に向けた検討を行うこととしている。

政府が目指している労働規制緩和の内容は、現在の労働時間規制を大きく転換し、深夜や休日を問わず成果を求めて際限なく働かせる「過労死促進・残業代ゼロ」制度といえるものである。政府は、対象となる労働者を限定することとしているが、その運用によっては広範な職種に際限なく拡大する危険性を抱えている。

一方、近年、我が国においては長時間労働による過労死が多発するとともに、過酷な労働を強いる「使い捨て」問題が深刻化している。このため、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向けて、過労死等防止対策推進法の制定や労働法制の厳格な遵守の取組強化が求められているところである。

よって、国においては、労働時間規制制度を否定し、「残業代ゼロ」につながる労働法制の改正を行わないことを強く要請する。